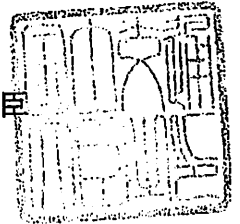


国総環リ第48号
平成27年9月30日

酒井重工業株式会社
代表取締役 酒井 一郎 殿

国土交通大臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸 元			申 請 社 名	備 考
5619	振動ローラー	HV520	車両総質量	0.62	t	酒井重工業(株)	○
5620	振動ローラー	HV620	車両総質量	0.64	t	酒井重工業(株)	○
5621	振動ローラー	TW354	車両総質量	2.64	t	酒井重工業(株)	○
5622	振動ローラー	SW354	車両総質量	2.94	t	酒井重工業(株)	○
5623	振動ローラー	SV512TF-1	車両総質量	14.1	t	酒井重工業(株)	
5624	振動ローラー	SV513TF	車両総質量	13.9	t	酒井重工業(株)	
5625	ロードローラー	MW703	車両総質量	9.29	t	酒井重工業(株)	

※備考欄に『○』の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができる。